

令和5年8月8日

【照会先】

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
課長 補佐 山根 正司 (内線 2795)
薬物乱用防止係長 三浦 将人 (内線 2693)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2454

報道関係者 各位

「第六次薬物乱用防止五か年戦略」を策定しました

厚生労働省は、本日、関係閣僚で構成される薬物乱用対策推進会議^{*1}で、「第六次薬物乱用防止五か年戦略」^{*2}を策定しました。

今後は、「第六次薬物乱用防止五か年戦略」に基づいて、政府一丸となった総合的な薬物乱用防止対策を実施していきます。

平成30年8月に決定した「第五次薬物乱用防止五か年戦略」^{*3}から強化・新設した「第六次薬物乱用防止五か年戦略」の主な重要項目は以下のとおりです。

【戦略策定上の重要項目】

①大麻乱用期への総合的な対策の強化

- ・デジタルツール等を用いた効果的な啓発活動の強化
- ・大麻乱用者に特化した再乱用防止の取組の強化
- ・大麻事犯に対する取締りの徹底による大麻乱用期の早期沈静化

②再乱用防止対策における関係機関と連携した“息の長い支援”強化

- ・薬物依存症患者としての回復支援強化
- ・薬物依存症の治療等を含めた再乱用防止と社会復帰支援策の充実

③サイバー空間を利用した薬物密売の取締りの強化

- ・秘匿性の高いメッセージアプリや暗号資産を用い巧妙化する犯罪手口への対応強化
- ・「闇バイト」を利用した薬物犯罪への取締り強化

④国際的な人の往来増加への対応強化

- ・水際における薬物取締体制の拡充
- ・訪日外国人、海外渡航者への注意喚起の推進

⑤薬物乱用政策についての国際社会との連携・協力強化と積極的な発信

- ・仕出国、中継国となっている国・地域の捜査機関との国際的な連携強化
- ・予防政策を含む、世界的に誇る我が国の薬物政策の理解獲得の強化

あわせて、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」^{*4}のフォローアップについても取りまとめました。

- ※ 1 薬物乱用対策推進会議
議長の厚生労働大臣（平成 29 年 4 月～）を始めとし、関係各府省庁（副議長：国家公安委員長、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣ほか構成員 5 名の計 11 名の大臣）から構成されている。
- ※ 2 厚生労働省ホームページ内「薬物乱用対策」に掲載
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuran_you_taisaku/index.html)
- ※ 3 平成 30 年 8 月 3 日薬物乱用対策推進会議決定
- ※ 4 平成 30 年 8 月 3 日薬物乱用対策推進会議決定

- 別添 1 「第六次薬物乱用防止五か年戦略」（概要）
- 別添 2 第六次薬物乱用防止五か年戦略の課題
- 別添 3 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要
- 別添 4 統計指標
- 別添 5 統計グラフ